

平成 23 年 職員の給与等に関する報告の概要

平成23年10月24日
仙台市人事委員会

○本年の給与勧告は見送り

～東日本大震災の影響により職種別民間給与実態調査を中止せざるを得ず、公民較差を把握できなかったことによるもの

1 給与勧告の見送り

(1) 給与勧告の基本的考え方

〔給与勧告の意義〕 労働基本権制約の代償措置，労使関係の安定等能率的行政運営の基盤

〔民間準拠方式〕 情勢適応の原則に基づき，公民給与の比較による職員給与の適正水準の確保が必要

(2) 給与勧告の見送り

○東日本大震災の影響により職種別民間給与実態調査を中止せざるを得ず，公民較差を把握していない

○給与勧告制度が，精緻な公民比較を最も重要な根拠とすることで，専門的・中立的第三者機関としての公正な判断に対する期待に応え，市民及び職員の信頼を得てきたことに鑑み，本年の給与勧告は見送らざるを得ないと判断

2 給与構造改革の実施状況

年功的な給与上昇の抑制，職務・職責や勤務実績を重視した制度への転換等の基本的な考え方に基づき平成19年度から実施した給与構造改革について，本年度をもって当初予定していた施策の導入・実施はすべて終了。国等の取組を考慮しながら，給与構造改革終了後の措置について検討する必要

3 その他言及した事項

- (1) 震災復興に取り組む職員の勤務環境
- (2) 人材の育成
- (3) 高齢期の雇用問題